

## 農業・農村の再生に向けた

### 規制改革会議による農政改革に関する建議

内閣総理大臣 安倍晋三 様

平成26年6月24日 匝瑳市農業委員会総会決議

現在、農業・農村の置かれた厳しい状況を打破し、農業を成長産業として維持・発展させることで、農業者の所得を増やし、農業・農村を元気にすることが最大の課題となっています。そのためには、個々の地域ごとに持つ活力やエネルギーを最大限に発揮させることが基本であり、その主役は「地域の農業者」です。

匝瑳市農業委員会は、農業・農村の政策支援の「応援部隊」として、これまでも「土地（農地）と人（担い手）」の面で、地域に密着し農業・農村の再構築に取り組んできました。さらにその取り組みを強化するためには、農業委員会活動の基礎である、公選制、許認可業務、市町村・都道府県・全国という組織のネットワークの維持が必要不可欠です。

しかしながら、規制改革会議農業ワーキング・グループは5月14日に取りまとめた「農業改革に関する意見」で、選挙制度の廃止、議会・団体推薦の廃止、都道府県農業会議・全国農業会議所制度の廃止、農地の権利移動の届け出制への移行、意見の公表・建議機能の法律規定からの除外、等々が答申されました。これは農業・農村現場の実態を無視するもので、これまでの食料自給率の向上、食の安全、地産地消の推進の流れに逆行するものです。

また、地域の農業者の信任を得た農業委員会の役割を軽視したこれらの内容は、現場で地域の信頼の下で頑張っている農業委員の気持ちを削ぐ、理解しがたい内容です。

政府・与党における農業委員会制度・組織のあり方の見直しにあたっては、農業委員会の解体を推進する規制改革会議農業ワーキング・グループの意見は決して容認できるものではありません。農業・農村の再構築に向け農業委員会組織の役割・機能が十全に発揮されるよう、ここに建議いたします。

平成26年6月24日

千葉県匝瑳市農業委員会 会長 増田正義